

令和5(2023)年度 秋学期履修手続き

1. 医薬科学類 専門教育科目の履修

コースで開講される科目の履修登録は、学務情報システムを利用せずに行います。
「履修登録申請書」に必要事項を入力のうえ、医薬科学学務係に提出してください。

時間割は、“KU-NOTICES” 医薬科学類
 (在学生向け情報)で確認してください。
<https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/305>



	秋学期 (Q3)	注意事項
履修登録期間	8月17日(木)～ 8月23日(水)17時00分 【厳守】	◆「履修登録申請書」を医薬科学学務係へメールで提出してください。 宛 先: iyaku-gaku@adm.kanazawa-u.ac.jp タイトル: 秋学期履修登録 ◆授業の開講形態及び内容については、Webシラバスを確認してください。
確定した 履修登録状況 の確認	8月25日(金)～	◆希望どおりの科目が登録されているか、必ず全事項を確認してください。 ◆履修登録期間されていない授業科目は、いかなる理由があっても単位認定しません。

2. 共通教育科目の履修

共通教育科目の履修登録は、基幹教育学務係からの指示に従ってください。

共通教育科目を履修する関係で、既に履修登録を行った専門科目の登録を取り消す場合は、当該専門科目(対象科目は別途指定)の担当教員に申し出た上で、取り消しの手続を行うことが可能です。期間は、共通教育科目の履修登録補正期間と同じ9/28(木)～10/10(火)とします。詳細は後日案内します。

3. 創薬科学コースのコース専門科目の履修

創薬科学コースのコース専門科目の履修は、学務情報システムを利用して行い、手続きの時期も異なります。

コース配属直後の2年次では、まず配属となった生命医科学コースの専門性を深化させていくことを優先しています。コースを横断した他分野の科目の履修は、3年次Q2以降での履修を推奨しています。

4. 他学域専門教育科目の履修(融合学域, 人間社会学域および理工学域の科目を履修する場合・卒業要件外科目)

他学域科目の履修を希望する場合は, 所定の様式(「他学域授業科目履修願」)を医薬保健系事務部学生課医薬科学学務係で受け取り, 授業担当教員の承諾署名(またはメールでの承諾)を得て, 必ず以下の申請期間内に提出してください。

	第3クォーター(Q3)
申請期間	10月2日(月)～10月9日(月)17時【厳守】
申請先	医薬保健系事務部学生課医薬科学学務係(医学類F棟1階)

- ◆医薬保健学域授業科目とは申請期間が異なります。Web上での申請や期限を過ぎての申請及び訂正は一切できません。
- ◆入学年度によって履修できない科目があるので注意してください。
- ◆履修を希望する科目の時間割番号は, Web版シラバス等や当該学類の時間割表で確認し, 正確に記入してください。
- ◆授業担当教員の承諾は, 授業開始1週目までに得てください。
- ◆他学域の科目は各自が行う通常の履修登録と同時に登録が行われないため, 履修上限単位数の超過には十分注意してください。

5. その他

- ◆履修許可に不都合があると認められる場合は, 予告なく許可を取り消すことがあります。
- ◆上記以外の注意・呼び出し・変更事項は随時各学類掲示板やアカンサスポータルで通知します。見落とすと不利益を被ることがあるので十分留意してください。
- ◆他学類の科目を履修する場合は, シラバスだけでなく当該学類の時間割表も確認してください。